

医療管理ニュース Vol.99

DV被害者に対する医療機関の対応について

配偶者等からの暴力，いわゆるDV（ドメスティックバイオレンス）は，犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり，決して許されるものではありません。

歯科医師はDV被害者を発見しやすい立場にあることから，警察または配偶者暴力相談支援センターへの通報や相談窓口の紹介など積極的な役割が期待されています。

【DVが疑われる所見，症状】

急性期の外傷によるもの
（緊急度が高い可能性あり）

創傷（刺傷、咬傷）、皮下出血、骨折、熱傷、歯の
破折・脱臼・動揺、口唇裂傷、眼部の内出血など

* 緊急時は、迷わず110番通報

暴力を受けたことによる心身の不調

過敏性腸症候群、頭痛、めまい、吐き気、
慢性疼痛、高血圧、動悸、抑うつ状態、PTSD、
睡眠障害、不安障害、過換気症候群など

【DVが疑われる状況（DV被害者の可能性）】

- ・ 受傷時の状況の説明に躊躇する，また受傷の原因と診察の所見に矛盾がある。
- ・ 配偶者（パートナー）が同席，患者の代わりに返答，診療室から出たがらない。
- ・ 診療の予約日に来院しない，また配偶者から予約キャンセルの連絡がある。

【DVが疑われる所見等が見られた場合の対応】

患者を一人にして安全確保、意思を尊重しつつ傾聴する



本人がDVを認めた場合

被害者の意思を尊重し、支援につなげる



通報へ同意あり

警察または配偶者暴力
相談支援センターへ通報



通報へ同意なし

被害者に対する
情報提供と相談窓口の紹介

* 通報は守秘義務違反にあたりません。



本人がDVを否定した場合

安全への心配を伝え、次回の受診につなげる

* 二次被害に注意！

被害者を責めたり、笑ったり、職員と
談笑したりしながらの対応は慎む。

【配偶者暴力相談支援センター】

- | | | |
|-----------------|--------------------|--------------|
| ・ 岡山県女性相談支援センター | 086-235-6060（月～金曜日 | 9：00～16：30） |
| DV夜間・土曜電話相談 | 086-235-6101（月～金曜日 | 16：30～20：00） |
| | （土曜日 | 9：00～16：30） |

* 緊急時は110番，各警察署でも相談を受け付けています。



（安達昌泰）